

感染状況に応じたイベント開催制限等について

		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外の の区域	人数上限(注3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれ か大きい方
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
重点措置 地域	人数上限(注3)	20,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可）	5,000人
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
緊急事態 措置区域	人数上限(注3)	10,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可）	5,000人
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）

※遊園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

（注1） 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）

（注2） 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

（注3） 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

（注4） 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能